

随 意 契 約 理 由 書

| | |
|---|--|
| 1 業 務 名 | 管理事業情報の共有化に関する検討及びシステム構築業務 (平成29年度) |
| 2 業 者 名 | 阪神高速技研株式会社 |
| 3 随意契約理由 本業務は、当社の業務支援システムのデータ共有化のための検討及びシステムの構築を行う業務であり、その円滑かつ効率的な実施のためには、当社の保有するシステムやデータの特性に精通し、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図れることが必要である。 阪神高速技研(株)は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、当社の業務支援システムやそのデータ特性を熟知しているばかりでなく、共通の経営目的を持って業務を行い、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。 よって、同社は、他者よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により随意契約とする。 | |
| 阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号に該当するものとして、随意契約するものである。 | |